

# 土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 古手川 正治

## 1 日 時

平成29年3月6日（月） 午前10時31分から  
午前11時38分まで

## 2 場 所

第1委員会室

## 3 出席した委員の氏名

古手川正治、吉富英三郎、阿部英仁、毛利正徳、三浦正臣、尾島保彦、玉田輝義

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

土木建築部長 阿部洋祐 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第46号議案のうち本委員会関係部分、第54号議案及び第55号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 市町村議会議長からの要望事項について、国道217号（仮称）白木1号トンネル工事の進捗状況について及び稲葉ダム小水力発電について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 大久保博子  
政策調査課政策法務班 主査 中尾耕也

# 土木建築委員会次第

日時：平成29年3月6日（月）本会議終了後

場所：第1委員会室

## 1 開 会

## 2 土木建築部関係

### (1) 付託案件の審査

第 46号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）  
（本委員会関係部分）

第 54号議案 平成28年度大分臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）

第 55号議案 平成28年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）

### (2) 諸般の報告

①市町村議会議長からの要望事項について

②国道217号（仮称）白木1号トンネル工事の進捗状況について

③稲葉ダム小水力発電について

### (3) その他

## 3 協議事項

### (1) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**古手川委員長** ただいまから、土木建築委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**阿部土木建築部長** 第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）につきまして、詳細はこの後、関係課長からご説明いたしますが、まずは、私から総括的な説明をさせていただきます。

お手元の土木建築委員会資料の1ページをお開き願います。平成28年度3月補正予算説明資料（土木建築部）でございます。

まず、1の補正予算額の一般会計ですが、上段から8行目、太字で記載しております計欄をごらんください。

一般会計の総額は、左から既決予算額97億7,988万4千円に対し、今回補正予算額89億5,271万1千円を減額し、計（A）欄のとおり88億8,461万3千円となります。これは27年度と比べまして116.1%となります。

最も大きな減額理由は、1つには、万一に備え、あらかじめ確保しておりました災害関係の予算について、熊本地震等による災害が発生したものの、その災害が局所的であったため、災害関連と災害復旧を合わせて約48億円の減額を行ったことによるもの。また、内訳欄の1番下、非公共事業につきまして、約24億円の減額を行ったことによるものです。

具体的に増減の内容についてご説明いたします。

太字で記載しております計の欄の下、内訳

の欄をごらんください。

公共事業のうち、災害関係予算を除く一般公共事業で12億8,462万9千円の減額としておりますが、その下の括弧書きにありますように、このうち、国の経済対策の受け入れ分として、24億3,012万円の増額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、道路改良や道路施設補修事業で増額となった部分もございましたが、その他の河川事業や砂防事業など、年度当初の国内示額が見込みを下回ったことから減額をお願いするものです。

次に、その下ですが、先ほどご説明したとおり、災害関連事業費が12億8,423万5千円の減、その4つ下の災害復旧費が35億3,206万3千円の減でございます。

また、内訳欄の中ほどにあります直轄負担金については、4億3,123万円の減額をお願いしております。

これは国の補正予算に伴い、河川・港湾事業において増額分もありましたが、全体としては国内示額が見込みを下回ったことによるものでございます。

その下の住宅建設は1,400万円の減額をお願いしております。

内訳欄の1番下、非公共事業につきましては、23億5,911万4千円の減額をお願いしています。

これは、公共用地先行取得事業費の減額や特定建築物耐震化促進事業費について、ホテル・旅館等の所有者による事業スケジュール調整の結果、減額が必要となったことなどによるものでございます。

次に、特別会計欄をごらんください。

真ん中の臨海工業地帯建設事業特別会計につきましては、大分港6号地の整備により3億2,985万1千円の増額、その下の港湾施設整備事業特別会計につきましては、4,

682万4千円の減額をお願いしております。

続きまして、2の債務負担行為の補正でございます。

今回新たに債務設定をお願いする事業は、追加分として記載のとおり、港湾施設整備事業特別会計予算で2件、9,805万7千円でございます。

また、既にご承認をいただいている事業の変更分として記載のとおり、一般会計予算で、6件、28億1,289万1千円の減額でございます。

次に、3の繰越明許費（限度額）でございます。

最上段に既決分として記載しているとおり、11月補正で承認をいただいた事業が、一般会計の計欄で214件、116億2,702万7千円でございます。

この承認済みの事業について、今回、箇所及び額を変更するものが変更分として記載しているとおり、443件、185億3,116万7千円でございます。

また、今回、新たに限度額の設定を行う事業として、追加分の欄に記載のとおり、一般会計で272件、42億9,366万円、臨海工業地帯建設事業特別会計で1件、3億2,200万円、港湾施設整備事業特別会計で4件、1億3,800万円でございます。

一般会計の合計では、929件、344億5,185万4千円の限度額をお願いしております。

これらの事業につきましては、これから年度末まで、鋭意、事業の進捗を図り、繰越額をできるだけ少なくするよう引き続き努力してまいります。

以上で、私からの概要説明を終わらせていただきます。

このあと、詳細につきまして関係課長からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

**下郡土木建築企画課長** 土木建築企画課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。平成28年度補正予算に関する

説明書の295ページをお開き願います。

まず、第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費ですが、表の左から3番目、補正予算額の欄をごらんください。目計で9億4,263万7千円の減額をお願いしております。

次に、297ページをごらんください。

第2目建設業指導監督費ですが、目計で5,775万9千円の減額をお願いしております。

主なものとしましては、事業名欄の上から3番目の建設業育成指導費5千万円の減額で、これは建設業育成資金貸付金の貸し付け見込額の減少によるものでございます。

続きまして、債務負担行為についてご説明いたします。

債務負担行為の内容については、先ほどの資料、土木建築委員会資料にお戻りいただきまして、資料の2ページをお開き願います。

1の債務負担行為の補正（追加分）でございます。

港湾施設整備事業特別会計につきまして、大分港港湾監視業務委託について本年4月1日から業務を行う必要がありますが、4月1日が週休日であることから今年度中に入札を行い、4月1日から業務を委託できるよう、債務負担をお願いするものでございます。

また、港湾機能施設整備事業については、漁業者や埠頭用地利用者との施工時期の制約により、冬期までの完成を目指すため、ゼロ県債で債務負担をお願いするものでございます。

次に、2の債務負担行為の補正（変更分）でございます。

一般会計につきまして、1番目から5番目の道路改良事業については、備考欄にありますとおり、工事に影響する関係機関協議や用地取得が完了に至らず、年度内着工が困難となったため、いずれも減額するものでございます。

その下、生活排水処理施設整備費補助については、交付決定金額の減額でございます。

次に、繰越明許費についてご説明いたしま

す。

恐れ入りますが、平成29年3月大分県議会定例会議案（追加議案）の15ページをお開き願います。

繰り越しの主な要因としましては、地元調整の難航や国の補正予算の受け入れや災害の発生に伴い、年度内の工事完了が困難となったものであり、繰越限度額の承認をお願いするものでございます。

まず、（1）の追加分でございますが、17ページの第6款農林水産業費、次のページの第3項農地費、19ページ1番上の農業集落排水事業費で335万円の限度額の承認をお願いしております。

次に、22ページをお開き願います。

第8款土木費につきましては、合計で18億6,586万2千円の限度額の承認をお願いしております。

その1つ下の第1項土木管理費につきましては、営繕関係受託事業費で1億5,812万8千円の限度額の承認をお願いしております。

第2項道路橋梁費では、単独の橋梁整備事業費などで5,126万7千円の限度額の承認をお願いしております。

その下の第3項河川海岸費では、公共の治水ダム建設事業費などで11億8,508万7千円の限度額の承認をお願いしております。

次に、23ページをお開きください。

中ほどにあります第4項港湾費では、公共の港湾環境整備事業費などで1億5,660万8千円の限度額の承認をお願いしております。

その下の第5項都市計画費では、都市計画事業関係受託事業費で920万円の限度額の承認をお願いしております。

次のページの1番上の第6項住宅費では、特定建築物耐震化促進事業費などで3億557万2千円の限度額の承認をお願いしております。

次に、25ページをお開き願います。

第11款災害復旧費第2項の土木施設災害

復旧費のうち、単独の災害復旧事業費と、次のページの公共の災害復旧事業費で24億2,444万8千円の限度額の承認をお願いしております。

次に、27ページをごらんください。

（2）の変更分ですが、これは前回の議会で承認をいただいた繰越明許費の変更でございます。

今回、承認をお願いしております補正額についてですが、表の右から2番目、補正額の欄に記載しております。

28ページをごらんください。

補正額の欄、上から4番目、第8款土木費につきましては、185億3,116万7千円の限度額の増額承認をお願いしております。

その1つ下、第1項土木管理費につきましては、県有建築物防災対策推進事業費などで1億9,050万9千円の増額をお願いしております。

その下の第2項道路橋梁費につきましては、単独の交通安全事業費などで139億4,538万4千円の増額をお願いしております。

次に、29ページをお開きください。

補正額の欄、上から4番目、第3項河川海岸費では、公共の広域河川改修事業費などで32億3,097万8千円の増額をお願いしております。

次のページの中ほどにあります第4項港湾費では、公共の港湾改修統合事業費などで1億5,580万1千円の増額をお願いしております。

その下の第5項都市計画費では、公共の街路改良事業費などで10億849万5千円の増額をお願いしております。

以上、一般会計の総計では、228億2,482万7千円の繰越限度額の承認をお願いしております。

これらの事業につきましては、これから年度末まで事業の進捗を図ることで、繰越額をできるだけ少なくするよう引き続き努力してまいります。

以上でございます。

**稲井道路建設課長** 道路建設課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

平成28年度補正予算に関する説明書の304ページをお開き願います。

第2項道路橋梁費第3目道路新設改良費ですが、表の左から3番目、補正予算額の欄をごらんください。目計で1億591万8千円の増額をお願いしております。

主な事業の内訳としましては、事業名欄の上から3番目、公共の道路改良事業費6億3,703万1千円の増額につきましては、国庫補助事業費の確定に伴いまして増減額が生じたものでございます。

その下の公共の国直轄道路事業負担金4億546万7千円の減額につきましても、同様に事業費の確定に伴うものでございます。

**和田道路保全課長** 道路保全課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

恐れ入りますが302ページへお戻りください。

第2項道路橋梁費第2目道路維持費については、目計で12億4,995万3千円の増額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、次ページの事業名欄の上から5番目、公共の道路施設補修事業費16億3,098万9千円の増額は、橋梁定期点検の結果、早期に対策が必要な橋梁の補修及び緊急輸送道路上の橋梁の耐震化を計画的に実施するものでございます。

以上でございます。

**廣瀬河川課長** 河川課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

307ページをお開きください。

第3項河川海岸費第1目河川総務費について、目計で4,324万9千円の増額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄上から3行目の河川海岸維持管理費2,850万3千円の減額ですが、これは芹川・北川ダムの管理者負担金が見込みを下回ったことなど

によるものです。

次のページをごらんください。

事業名欄1番上の災害復旧調査費7,025万円の増額ですが、これは、梅雨前線豪雨及び台風16号による災害復旧工事のための測量設計業務委託料の増額などによるものです。

次に、第2目河川改良費について、目計で6億2,986万8千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、次の309ページの事業名欄1番上の公共の広域河川改修事業費から下から3行目の公共のダム情報基盤総合整備事業費までの8事業につきましては、国庫補助事業費の確定に伴い、増減額が生じたものであります。

事業名欄の下から2行目の公共の国直轄河川事業負担金2億1,863万5千円の増額は、国の事業費が確定したことに伴うものであります。

以上でございます。

**梶原港湾課長** 港湾課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

309ページをごらんください。

1番下の第3目海岸保全費について、次のページ事業名欄の下から4番目以降が当課の分でございます。事業名欄の下から3番目、公共の海岸環境整備事業費4,735万7千円の減額は事業費の確定に伴うものでございます。

次に、313ページをお開き願います。

第4項港湾費第1目港湾管理費については、目計で5,348万2千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄の1番下、港湾施設整備事業特別会計繰出金4,722万円の減額は、使用料収入が見込みを上回ったことにより一般会計からの繰出金を減額するものです。

次の314ページをごらんください。

第2目港湾建設費について、目計で4億2,416万8千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄の3番目、公共の重要港湾改修事業費から3つ下の公共の港湾改修統合事業費までの4事業は、国庫補助・交付金事業でございまして事業費の確定に伴うものです。

その1つ下、公共の国直轄港湾事業負担金2億1,790万1千円の減額は、国が行っている中津港、別府港、大分港、佐伯港の整備事業費の確定に伴うものです。

次の315ページをごらんください。

第3目空港建設対策費については、目計で1,150万3千円の増額をお願いしております。

これは、事業名欄の上から2番目、公共の国直轄空港事業負担金で、大分空港での整備事業費の確定に伴うものです。

以上でございます。

**後藤砂防課長** 砂防課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

恐れ入りますが、311ページにお戻り願います。

第3項河川海岸費第5目砂防費について、目計で16億1,265万円の減額をお願いしております。

次の312ページをごらんください。

主な事業の内訳としまして、事業名欄上から4番目の公共の障害防止対策事業費2億4,352万3千円の減額につきましては、国の内示等により減額が生じたものです。

また、その1つ下、公共の砂防災害関連事業費から3つ下の公共の緊急急傾斜地崩壊対策事業費までの4事業は、災害が発生した場合の緊急対策として、あらかじめ予算計上しているもので、採択基準を満たす災害が見込みを下回ったことにより減額するものです。

以上でございます。

**渡辺都市・まちづくり推進課長** 都市・まちづくり推進課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。317ページをお開き願います。

第5項都市計画費第3目街路事業費につきまして、目計で13億9,150万円の減額

をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄1番下の公共の街路改良事業費14億3,477万8千円の減額となっております。これは当初予算内示の減額によるものです。

以上でございます。

**藤崎公園・生活排水課長** 公園・生活排水課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。318ページをお開き願います。

第5項都市計画費のうち、1番下の第4目都市環境整備費について、目計で3億8,860万7千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、次の319ページの事業名欄の下から2番目の、公共の県営都市公園長寿命化対策事業費の3億1,442万4千円の減額ですが、これは国内示の減及び県立スポーツ施設建設事業との国費の配分調整を行ったことによるものでございます。

その下の生活排水処理施設整備推進事業費の6,844万6千円の減額は、説明欄にあります浄化槽設置整備事業費補助や下水道整備費等交付金等の減額によるもので、これらは市町村事業費の確定によるものです。

以上でございます。

**宮本建築住宅課長** 建築住宅課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。321ページをお開き願います。

第6項住宅費第1目住宅管理費について、目計で6億1,904万9千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄上から3行目の木造住宅耐震化促進事業費について1億998万4千円の減額をお願いしております。

事業者や自治会への説明会、広報誌・新聞への掲載等により積極的に事業の周知を図りましたが、住宅所有者からの申請件数が補正予算の見込みを下回ったため減額するものです。

しかしながら、今年度は熊本地震の影響も

あり、対前年度実績で耐震診断は約6倍、耐震改修は約3倍となりました。

その2つ下、特定建築物耐震化促進事業費について4億7,670万5千円の減額をお願いしております。

今年度は、10施設11棟の耐震改修工事を予定していましたが、熊本地震の影響により予定していたホテルで利用者が一時減少したことから事業計画が変更となった等の事情で、5施設5棟の実績にとどまったことによるものです。

以上でございます。

**藤田公営住宅室長** 公営住宅室関係の補正予算のうち、主なものにつきましてご説明いたします。322ページをごらんください。

前ページからの続きで第1目住宅管理費のうち、公営住宅室分として、事業名欄1番上の県営住宅等管理対策事業費につきまして1,149万8千円の減額をお願いしております。

これは、県営住宅の家賃滞納者等に対する明け渡し請求訴訟等に要する経費が、当初の見込みを下回ったものでございます。

次に、第2目住宅建設費の公共の県営住宅建設事業費及び次のページの2つ目、県営住宅建替等推進事業費について、合わせて1,400万円の減額をお願いしております。

これは、県営城南住宅2棟の建てかえ工事に係る入札執行による残額でございます。

以上でございます。

**樋口施設整備課長** 施設整備課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。恐れ入りますが、298ページにお戻りください。

第1項土木管理費第4目営繕費について、目計で4億3,995万5千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄1番下の県有建築物防災対策推進事業費1,320万1千円の減額は、耐震改修工事における工法の見直しなどによるものでございます。

次のページの1番上、県有建築物保全事業

費4億172万8千円の減額ですが、これは、改修工法の見直しや入札執行による残額によるものでございます。

その2つ下、営繕関係受託事業費2,446万9千円の減額ですが、これは県立病院の大規模改修事業及び精神医療センター整備事業における入札執行による残額によるものです。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

**古手川委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 別にご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第54号議案平成28年度大分県臨海工業地帯建設事業特別補正予算（第1号）について執行部の説明を求めます。

**梶原港湾課長** 第54号議案平成28年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成28年度補正予算に関する説明書の444ページをお開き願います。

歳入の主な内容でございますが、項・目欄の1財産収入1,148万9千円の増額は、土地の貸し付けに係る増収によるものです。

その下の2繰入金381万6千円の減額は、起債の金利が確定したことにより減債基金からの繰入金が減額となったものです。

1番下の4県債3億2,200万円の増額は、事業費の増に伴うものです。

次の445ページをごらんください。

歳出の内容でございますが、項・目欄の1土地造成費のうち、事業名欄の1番上、6号



地事業費 3 億 3, 366 万 7 千円の増額の主な理由ですが、C-2 地区の分割・分譲による企業誘致や東の玄関口戦略への対応のため、測量や整地を行うことによるものです。

その下、公債費 381 万 6 千円の減額は、歳入と同様に起債の金利が確定したことにより補正をするものです。

次に、繰越明許費でございます。

資料が変わり恐縮ですが、平成 29 年 3 月大分県議会定例会議案（追加議案）の 69 ページをお開き願います。

事業名欄にあります 6 号地事業費については、3 億 2, 200 万円の限度額の承認をお願いしております。

これは測量・設計や整地工事に日数を要することなどから、繰り越しの承認をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

**古手川委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 別にご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** ご異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 55 号議案平成 28 年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第 2 号）について執行部の説明を求めます。

**梶原港湾課長** 第 55 号議案平成 28 年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

平成 28 年度補正予算に関する説明書の 448 ページをお開き願います。

歳入の主な内容でございますが、項・目欄の 1 使用料及び手数料 2, 139 万 4 千円の増額は、港湾使用料の増収に伴うものです。

その下の 2 繰入金の 4, 722 万円の減額は、港湾使用料の増収や 27 年度決算において生じた剰余金を歳出の財源に充てたことにより、一般会計からの繰入金が減額となるものです。

その下、3 県債 3, 800 万円の減額は事業費の減に伴うものです。

次のページの 4 繰越金 1, 700 万 2 千円の増額は、先ほど申し上げた 27 年度決算において生じた剰余金を繰り越したことによるものです。

次に、450 ページをお開きください。

歳出の内容でございますが、項・目欄の 1 港湾施設管理費のうち、事業名欄の上から 3 番目の公債費 864 万円の減額は、起債の金利が確定したことにより減額するものです。

次にその下、項・目欄の 2 港湾施設建設費 3, 800 万円の減額の主な理由ですが、別府港石垣地区において、当初、機能債で実施予定であった埠頭用地の復旧のうち、駐車場につきましては、公共土木施設災害復旧事業で実施したことによるものでございます。

次に、繰越明許費でございます。

資料が変わり恐縮ですが、平成 29 年 3 月大分県議会定例会議案（追加議案）の 74 ページをお開きください。

港湾機能施設整備事業費については、1 億 3, 800 万円の限度額の承認をお願いしております。

これは、地元関係者等との協議・調整に不測の日数を要したことなどから繰り越しの承認をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

**古手川委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 別にご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** ご異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、市町村議会議長からの要望についてです。

昨年10月14日、県議会議長と市町村議会議長との意見交換会が開催され、まち、ひと、しごとの3つのテーマで分科会を設け、各市町村での取り組みや課題、県への要望などについて、議論が行われました。

各常任委員長は、分科会の座長、副座長として参加し、私も第1分科会「まち～地域を守り、地域を活性化する～」の座長として参加いたしました。

意見交換会の中で、県に要望のあった内容については、今月中に市町村議会議長に回答することとしており、本日は、当委員会所管の要望項目12件について検討を行います。

執行部において、市町村議長の要望項目ごとに現状と今後の取り組み方針をまとめていただいております。件数が多いため、事前に事務局から配付させております。

この資料が、市町村議会議長に報告するベースとなります。

この12件のうち、①災害に強い地域道路網の整備について及び②地域高規格道路「中九州横断道路」「中津日田道路」の整備促進については、昨年11月24日に田中議長、市及び町村の議長会会長が知事に対して要望を行っております。

それでは、執行部は説明をお願いします。

まず、道路関係の①から⑧をお願いします。

**稲井道路建設課長** 市町村議会議長からの要望事項につきまして、現在の取り組み状況と今後の取り組み方針等をご説明いたします。

委員会資料の3ページをお開き願います。

道路関係の8項目についてご説明いたします。

まず、①災害に強い地域道路網の整備につきましては、主要な幹線道路の改良に加えまして、緊急輸送道路上の橋梁耐震化やのり面

対策など現道の強靱化を推進しております。また、幹線道路が通行どめの際に迂回路となる道路につきましても、地域の実情に応じて、2車線改良に加えまして、1.5車線の道路整備などを活用しながら災害に強い道路網の整備に向け、引き続き事業中箇所を整備を推進してまいります。

次に、②地域高規格道路「中九州横断道路」「中津日田道路」の整備促進についてでございますが、中九州横断道路につきましては、国に対して事業中である朝地―竹田間の平成30年度の確実な開通と竹田―阿蘇間の早期事業化を引き続き強く要望してまいります。

中津日田道路については、国が事業中である三光本耶馬溪道路中津―田口間の平成30年度の確実な開通と、残りの区間の早期開通を引き続き強く要望してまいります。また、県が事業しております耶馬溪道路、日田山国道路につきましては、早期開通に向けて整備を推進してまいります。

次に、4ページをごらんください。

③東九州自動車道の4車線化についてでございます。高速道路の暫定2車線区間は、安全性や走行性、大規模災害時の対応、維持工事や点検の際の通行どめなど課題が非常に多いと考えております。そのため、まずは交通量の多い大分宮河内―佐伯間と宇佐別府道路の4車線化につきまして、引き続き国など関係機関に強く要望してまいります。

次に、④国道210号の4車線化についてでございますが、今年度から国が大分市横瀬の約1.5キロメートルの区間を横瀬拡幅として新規着手したところであり、まずは横瀬拡幅の早期開通と挾間三差路までの4車線化の早期実現につきまして、引き続き強く要望してまいります。

次に、5ページをごらんください。

⑤県道中津高田線のバイパス路線の早期整備についてでございます。バイパス区間の一部を中津高田線江須賀―金屋工区間としまして、先月24日に事業評価監視委員会に諮っ

たところであります。引き続き事業化に向けた手続を進めてまいります。

次に、⑥宇佐国見道路の整備促進についてでございますが、宇佐国見道路は、地域高規格道路の機能を代替する現道活用による整備を進めております。宇佐本耶馬溪線江須賀工区、国道213号香々地真玉バイパスの整備に加えまして、先ほどご説明しました中津高田線江須賀一金屋工区間の事業化に向けた手続を進めてまいります。

次に、6ページをごらんください。

⑦大分空港道路の4車線化についてでございますが、大分空港へのアクセスの定時性確保や走行性改善のため、今年度から4車線区間の延伸に事業着手したところでございます。まずは事業中区間の整備を推進してまいります。

最後に、⑧国道213号の整備についてでございます。本県は地域高規格道路が整備途上であることに加え、インフラの老朽化に伴う点検や修繕にも予算を割かざるを得ず、厳しい財政事情を考慮しますと、新たな高規格道路の整備は困難な状況でございます。このため、まずは現道の国道213号におきましてゆずりあい車線の整備を推進するなど、現道の定時性や走行性を向上させる取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

**古手川委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

**毛利委員** 5ページの⑤、⑥の説明、整備を推進するとかいうことはよくわかるんですけど、この手続を推進するとか、手続を実施中とか、これはどういう意味。もうちょっと具体的に。

**稲井道路建設課長** 説明が少し概略で申し訳ありません。先ほど申し上げましたのは中津高田線におきまして、宇佐の柳ヶ浦駅のところで非常に現道が混み合っておりまして、こちらのほうをバイパスする、具体的に南側のほうに市街地を避けてバイパス、都市計画道

路がございます。こちらのほうを中津高田線の県道の事業として、現在一部区間ではございますが、江須賀一金屋工区間という区間を新規事業着手するため、先月の24日に事業監視委員会に諮りまして、近々答申がございまして、その結果を踏まえまして、予算要望をさせていただいて事業化を図りたいと、そういった事前の流れをもって手続と申し出ておまして、そのための手続を今進めておりますし、今後もしっかり事業化に向けてやりたいと、そういう趣旨でございます。

**毛利委員** 手続はいつ終わるんですか。

**麻生建設政策課長** 知事への答申が3月14日になります。

**毛利委員** それで手続にかえるの。

**麻生建設政策課長** 事業評価としては、事業着手について妥当という答申が3月14日になされ、その後、事業化に向けての手続に入るという。

**毛利委員** 向けて、手続をして、そして。

**稲井道路建設課長** 評価監視委員会において妥当、不相当と、まずいずれかの判断が下された後、国への予算要望については予定を折り込んでさせていただいておりますので、事業化が認められましたら、来年度から県道の固定費などをつけさせていただく、手続が終わって事業に着手する、そんな流れになります。

**古手川委員長** その辺は地元にも、その辺のスケジュールはもう、地元の宇佐市のほうもわかっているということですか。

**稲井道路建設課長** 宇佐市のほうとは市長ともよくご相談させていただきながら進めさせていただいております。

**阿部委員** この後、港湾とかそういうのがあるんでしょうけど、特に道路に関しての要望やな。港湾とか河川も一緒なんですけど、1つ、空港道路の4車線化というのを、これはもうほとんどの人が経験しておると思うんですが、無料化になって、一般車両が相当入ってきている。何とかマークもたくさん来ているので、そこのところも加味して早くやらな

いと、やっぱり観光問題とかいろいろ県のほうも出しているけど、やはりそこがネックになってきますので、ここのところを早く進めさせていただきますように、ここの部分は特にお願いしたいと思うんですが、それぞれに、この後のほうもそうなんですが、それぞれの市町村が要望している、この背景もいろいろ、これは当然生活の向上のためにも当然のことですけど、もう1つ背景は、特に麻生課長に言っているように、それぞれの地域の業者の人を使っていたきたいという思いが、ここにそれぞれに含まれておるということはぜひ受け取ってほしい、今回書かれていませんけどね。

ですから、ここは県ですから、各土木事務所管内はできるだけ土木事務所管内のそういうところが仕事ができるように、そここのところの配慮をぜひお願いしたい。ここに国東市だとかそういうところもありますけど、じゃ、やるのは国東市は1つもないということにならないように、ぜひこの配慮をお願いしたい。ここは言葉にはありませんけど、ここのところをつけ加えて言わせていただきますのでお願いします。要望です。

**古手川委員長** 要望ということでよろしくお願いいたします。

**玉田委員** 1つだけ確認ですけど、3ページの②中九州から中津日田道路の要望市町村に豊後大野市が上がっていないのは、もう自分のところ終わったからということですかね。豊後高田市はどこかあるのかな。

**稲井道路建設課長** 市町村議会の要望団体に、どういった団体が入っておられないかどうかというのは、ちょっとこちらでお答えがしづらいんですが、恐らく整備が……。

**玉田委員** いや、路線を考えたときに、豊後高田市は誤植かなと思って、豊後大野市のあれかなと思ったものですから。（「高田は中津日田の関係で入っています」と言う者あり）わかりました。

**古手川委員長** 間違いはないと思いますけれども、課長、1度確認だけしておいてくださ

い。

それぞれの市町村からの要望を全部まとめる形の中でまた議論をし、また分科会が分かれていますから、集中審議するときにはその辺でまた。一応確認だけしておいてください。お願いします。

ほかに、ご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 次に、⑨から⑩の説明をお願いします。

**梶原港湾課長** 続きまして、港湾課の所管する要望項目についてご説明いたします。

土木建築委員会資料の7ページをお開き願います。要望項目は3つございます。

まず、⑨大分臨海工業地帯の護岸整備について説明いたします。

臨海部護岸の強靱化に資する大分港海岸の護岸整備は事業規模が大きく、かつ、高度な技術を要することから、国による早期の直轄事業化に向け要望活動を重ねてまいりました。

また、その一環として早期事業化に向けた気運を高めるため、昨年9月に県市共催による大分臨海部の防災機能強化に向けたシンポジウムも開催したところです。

このような中、今年2月24日に国より新規事業採択の妥当性を評価する手続に着手すると公表がされ、1歩前進できましたので、1日も早い事業化に向け、引き続き国に働きかけてまいります。

次に、⑩番の中津港の整備促進について説明いたします。

中津港では国際物流ターミナルの整備を進めてきており、国直轄事業で平成26年度末には臨港道路中津港線が供用開始され、現在、県では臨港道路1号線の事業を実施中でございます。

また、スクラップ等の輸出入に利用されている水深7.5メートル岸壁には、平成27、28年度に港湾保安対策として、フェンス・照明などの設置を行いました。

現状では、新たな岸壁整備を要するまでの貨物がないことから、まずは、中津港の利用

促進を図るため、官民一体となったポートセールスの強化とあわせ、臨港道路の整備推進等、中津港の利便性向上を図ってまいります。

次に、8ページをごらんください。⑩番の守江湾沿岸の護岸整備について説明いたします。

県内の港湾・海岸施設については、老朽化を調査するため、各種点検を実施しており、要望箇所についても点検を終了しています。

今後は、県内全体の施設の老朽化の状況を考慮しながら、特に背後地に人家等がある箇所等については、重点的に点検を行い、必要に応じて補修等の対策を実施してまいります。

以上でございます。

**古手川委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

**毛利委員** ⑩番の中津港整備促進で今、今後の取り組みの方針の中の説明で貨物が集まっていないというのはわかっているんですけど、どれだけ足りないのかとか、もっとう数値を入れて説明、また報告もした方がいいんじゃないかなと思うんですけど、どうですかね。

**梶原港湾課長** 今、申し上げる数値が用意できておりませんが、去年から今年にかけて頑張ってきたポートセールスの内容を申し上げますと、RORO船というものを実験的に中津港に呼ぼうとしておりまして、その荷物がシャーシ十数台分でございます。それを一生懸命集めようと思っておりますが、ちょっとそこまで達しなかったという感じです。

**毛利委員** それで、私にもそうなんです、市町村の議長が出向いてきて中津市から要望があったわけなので、このままこれを報告するのかなと思って。このままです、このまま報告するのかなと思って今、いいのだからかということでご指摘をさせていただいている。

**梶原港湾課長** 少し数字を整理してご報告申し上げます。

**毛利委員** ぜひまた後で教えていただきたい。

**古手川委員長** それと同時に後で毛利委員のほうにも説明をしていただいた上でということをお願いいたします。

**阿部委員** ⑨番の臨海工業地帯、これの毛利委員のあれと一緒になんですけど、大分市に報告も、もう少し。実は、このことについてはもうちょっと詳しく我々に情報が入り過ぎて、いわんとするのはわかるわけですが、そうなりますと、大分市のほうにしかるところにもしかるところからまた入っているんじゃないかなというふうに思うので、これは国の事業ですから、県でどうこうということにはならんでしょうけど、1番最後に新規事業評価手続に着手するということまでぶれるのであれば、これからのスケジュールね、どういう状況でいくかということも、もしわかればつけ加えて言わないと、ちょっと入ってきている情報がもう少し具体的になっているんですよ。向こうのほうにも行っていると思うんですけど、そここのところのかみ合わせはどうですか。

**梶原港湾課長** おおむねのスケジュールは、3月中旬だとか、あるいは予算成立が3月の末だとかということぐらいは書けると思いますので、この辺はつけ加えられると思うんです。あとは、委員ご指摘のとおり国との関係がございまして、どこまで書くかというのが……。

**阿部委員** 予算成立しないとそのあれは報告できないということですか。（「はい」と言う者あり）報告がなっちゃうものだから、ここのところが。そここのところは配慮しながらやってください。

**古手川委員長** それを含んだ上でということで、また市のほうともよく打ち合わせをさせていただきたいと思います。

それでは次に、⑫の説明をお願いします。

**後藤砂防課長** 続きまして、砂防課の所管する要望項目についてご説明いたします。資料の8ページ下段をごらんください。

⑫番の土砂災害警戒区域等の指定促進についてご説明いたします。

本県は、急峻な地形が多く、土砂災害危険箇所が約2万カ所と全国5番目の多さです。平成26年の広島の土砂災害を受け、全国的に平成31年度までに土砂災害警戒区域の指定に向けた基礎調査を完了させる目標が設定されたところですが、本県におきましてもこの取り組みを加速しているところです。

これらの調査結果に基づく土砂災害警戒区域等の指定を推進し、ハザードマップ作成の支援等、市町村の警戒避難体制の整備についても促進してまいります。

以上で市町村議会議長からの要望に対する取組状況の説明を終わります。

**古手川委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

**阿部委員** この部じゃないかと思うんですけど、農林水産部かもわかりませんが、基礎調査もさることながら、地籍調査、全体の。広島の災害のときに地籍調査が済んでいないので、土砂というか、壊れた場所の持ち主がわからないとかいろいろあるんですけど、これは農政でしょう、地籍調査ということになると。これどうなのかな、ここのところ、砂防と一体化を考えたときに、この災害、どうですか、地籍調査は。全然進んでいないんだよね。

**足田用地対策課長** 委員おっしゃるいわゆる国土調査というものは農林水産部の所管になります。

**阿部土木建築部長** 多分市町村によって温度差があるのが実態でしょうから、そこのあたりは多分に我々も事業を進める上でも非常にこれ大事な地籍調査が今年は進んでいるだろうかとか大きな、我々の土木事業を進める上でも非常に大きいわけですので、促進してもらおうようにですね。

**阿部委員** 戻たたくしかないやな。よろしく。

**古手川委員長** よろしいですね。（「はい」と言う者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 以上で、全ての要望項目の検討は終わりました。

次に、執行部より報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

**稲井道路建設課長** 続きまして、委員会資料の9ページをお開き願います。

国道217号白木1号トンネル工事の進捗状況等についてご説明いたします。

本工事は、国道217号の大分市白木で整備を進めております、延長2キロメートルの道路改良事業におきまして、延長172.3メートルのトンネルを建設しているものでございます。

本件は、前回の平成28年第4回定例会で議決をいただき、当初の完成工期2月23日のところ7月31日まで工期延長の変更契約を承認いただいた案件でございます。今回は、その後の進捗と工事費の変更見込みについて報告いたします。

まず進捗状況でございますが、今年1月には無事に貫通しまして、現在は内部をコンクリートで覆う工事など順調に進んでいるところであり、予定通り7月末に竣工する計画としております。

左下の欄をごらんください。

次に、主な金額の変更内容についてご説明させていただきます。

まず1点目でございますが、非常に強固な岩盤が出現し、その対応を図るため、掘削工法を変更したこと等による費用の増加です。具体的には、右下の写真にありますとおり、通常掘削作業に加えまして、かたい岩盤を局部的に破砕する割岩工法を追加しております。

2点目は、右下の図に示しております、トンネル坑口部で表層すべりが発生し、その追加対策工事が必要となったことによる増額でございます。

3点目は、トンネル残土の仮置場が、当初の見込みより近い場所で確保できましたため、その運搬距離が短くなったことによる減額です。

以上によりまして、契約金額は当初6億998万4千円に対しまして、約1億2千万円の増額を見込んでおります。

これにつきましては、次回の第2回定例県議会において金額変更の契約議案を上程したいと考えております。

以上で説明を終わります。

**古手川委員長** ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 別にご質疑等もないので、次の報告をお願いします。

**廣瀬河川課長** 続きまして、委員会資料の10ページをお開き願います。

ダムの放流水を活用した小水力発電導入についてご説明いたします。

本事業は、全国的にも再生可能エネルギーの導入が期待されている中で、既存の治水ダムの放流水を活用して発電を行うものです。

昨年の第3回定例県議会の常任委員会におきまして、竹田市の稲葉ダムでの発電事業者の公募を行う旨の報告をさせていただきましたが、このたび、事業者が決定しましたので報告いたします。

事業者選定に当たりましては、左の事業者選定委員会により河川工学、自然エネルギー、環境、経済等の各分野から外部委員5名、内部委員1名を選出し、評価を行いました。

選定基準は、資金力及び経営能力の妥当性、小水力発電の実績、技術者の確保、適正な施工計画、地域貢献等を評価項目といたしました。

右上にありますように、公募しましたところ3団体から応募がございまして、選定の結果、西技工業株式会社を代表とする連合体を事業候補者といたしました。

右下の今後のスケジュールでございしますが、現在、経済産業省主導によりまして電源接続案件募集プロセスが行われております。

今後、この連合体が入札や接続協議を行い、来年度に県との協定を締結し、早ければ平成33年度に発電が開始できると考えています。

以上で諸般の報告を終わります。

**古手川委員長** ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 別に、ご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

**阿部委員** この中にはないので、ちょっと最後にその他で1つだけお願いをしておきたいと思うんですが、玉来ダムの事業の着工が今おくれておるといふふうな状況で、地域の方が一刻も早く事業を着工していただきたいと。聞くところによりますと、完成年度は一応今のところであれば、予定のスケジュールどおりにいけるということなんですが、これがまた着工がおくれますと年度も変わってくると思いますので、玉来ダムができておれば、あの災害はなかったという言葉がよく豊肥水害のとき言われるんですよね。そういうことも踏まえて、やっぱり行けば必ず地域からその話が出ますので、そのところをぜひ早期着工、そのところをよろしく願いをいたします。これも要望で。

**古手川委員長** 今のお話ございましたけど、その博多の駅前件というのは、その後はどうなんでしょうか。マスコミがぱっと飛びついて、あとはほぼ我々一般人には情報がない中であります。

**阿部土木建築部長** もちろん今、阿部委員からお話があったように、私ども玉来ダムは本県の治水の1番メインのかなめとして事業を、予算もつけたものでして、1日も早くということで、実は玉来ダムの職員が夜も寝ずに発注準備で、実は当初工程も3カ月早めて動いておりました。しかしながら、あの11月の博多の駅前件がちょうど我々の仮契約と同時の瞬間で、そのままの状況ではなかなか12月に上げられないという実態がありました。要するにあの工事が一体どういうことなのかというのが全然わからない状態でした。

しかしながら、それ以降、国の第三者委員会の検討状況を見ますと、どうもやはり設計

とか、そちらの発注におけるところの工法の難しさとか、そういったところが中心に今議論されておりまして。あの話の中身でも、なかなか予測不可能なことで施工に関する責任というのは非常に言いにくいのではないかとというふうな論調になっております。そういう中であって、当時の落札予定者であるJVの代表構成員のほうは、1週間で上を開通したとか、そういった技術的なレベルでは非常に高い評価を得ているところです。

そういう流れの中で、今回特に施工業者に対して我々は問題があるというふうには考えておりませんので、今議会で契約締結という議案をお諮りしていくということでございまして、それが締結できれば、速やかに動ける態勢も事務所とあわせて、現在仮契約中ですがけれども、でき得る限りの準備については万全を期しているということでございます。

**古手川委員長** また、次の常任の議題として上がってくると思います。

それでは、これをもちまして土木建築部関係を終わります。

執行部の皆さまは、ご苦労さまでした。

〔土木建築部退室〕

**古手川委員長** ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** ほかにないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

今回の委員会は、3月22日水曜日、午後2時30分から行います。

お疲れさまでした。